

1. 概要

計画の位置付け

- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）第8条に基づく県計画
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）第2条の3に基づく県計画

計画の期間

令和6年度から令和7年度までの2年間

目指す姿

- ・困難な問題を抱える女性とDV被害者への支援について、関係機関や民間団体の協働により、早期から切れ目なく実施
- ・女性の人権が尊重され、女性が安心して、かつ、必要な福祉サービスも活用しながら、自立して暮らせる社会を実現
- ・人権の擁護と男女平等の実現を図るため、配偶者からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備

計画策定の背景

（1）これまでの経緯

- ◆H13.10「DV防止法」施行（H16.12 都道府県計画の策定が追加施行）
- ◆H19.3「高知県DV被害者支援計画」策定
- ◆H20.4 高知県女性相談支援センター設置（女性相談所の新築移転）
- ◆R4.6 国の「女性版骨太の方針2022」に、「配偶者等からの暴力への対策の強化」、「困難な問題を抱える女性への支援」が明記
- ◆R5.10「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援協議会」設置
- ◆R6.4 改正「DV防止法」施行
※保護命令制度の拡充、保護命令違反の厳罰化
- ◆R6.4「女性支援新法」施行

（2）R5困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査(7/10～7/31)の結果

■回答者

- ①県内高等学校の女子生徒（804人）
- ②県内大学の女子学生（56人）
- ③県内在住の20歳以上の女性（1,000人）

◆困難な悩みを抱えたことがあるか「ある」

高校生13.0%、大学生35.7%、
20歳以上42.8%

◆悩みをどこに相談したか

「どこにも相談したことがない」

高校生31.7%、大学生16.1%、20歳以上35.6%

◆知っている相談機関

「どれも知らない」

高校生67.8%、大学生12.5%、
20歳以上29.9%

◆相談しなかった、できなかった理由

「相談するほどのことではないと思った」

高校生20.8%、大学生33.3%、20歳以上33.4%

「相談する勇気が出なかった」

高校生7.1%、大学生22.2%、20歳以上9.6%

「相談しても思うような対応が期待できないと思った」

高校生6.7%、大学生0.0%、20歳以上19.7%

計画のポイント

①「困難女性支援計画」と「DV被害者支援計画」を一体的に策定

②支援対象者

- ・性的な被害や家庭の状況、地域社会との関係性など、様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える（またはそのおそれのある）女性
- ・配偶者等からの身体に対する暴力又は心身に有害な影響を及ぼす言動による被害者

③県と市町村の役割

- ・県⇒中核的な役割を担うとともに市町村の取組を支援
- ・市町村⇒最も身近な相談機能を果たす

④アウトリーチ等による早期の把握

- ・相談窓口や施策の情報発信の充実
- ・SNS等を活用した相談の実施

⑤支援機関の重点強化策

- ・女性相談支援センターの相談支援機能の強化
- ・市町村女性相談支援員の配置促進
- ・市町村における支援調整会議の設置促進

目標（KPI）（R5→R7）

- ・高校生の女性相談支援センターの認知度（11.9%→30%）
- ・相談支援担当職員等の研修受講者数（延204人→延270人）
- ・DV防止法に基づく基本計画を策定している市町村数（18市町村→20市町村）
- ・女性支援新法に基づく基本計画を策定している市町村数（0市町村→20市町村）
- ・市町村における困難な問題を抱える女性の相談窓口設置数（0市町村→全市町村）
- ・市町村の女性相談支援員を配置している市町村数（0市→5市）

高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画の概要

2. 支援施策の体系

○困難な問題を抱える女性への支援（取組100項目）

施策	推進項目
1 男女共同参画の県民意識の醸成 (取組21項目)	(1)男女共同参画の推進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発 (2)暴力根絶のための教育・普及啓発 (3)若年層に対する予防教育の推進 (4)性と生殖に関する健康と権利についての教育・啓発
2 アウトリーチ等による早期の把握 (取組14項目)	(1)相談窓口や施策についての情報発信 (2)SNS等を活用した相談の実施 (3)アウトリーチ等による支援対象者の早期の把握
3 居場所の提供 (取組4項目)	(1)民間団体による居場所の提供の促進 (2)各種講座等の実施
4 相談支援の充実 (取組26項目)	(1)女性相談支援センターにおける相談支援の充実 (2)関係機関における相談支援の充実 (3)市町村における相談体制強化に向けた支援 (4)民間団体の相談支援の充実
5 一時保護体制の充実 (取組11項目)	(1)多様な支援対象者の一時保護等の実施 (2)一時保護委託の充実 (3)関係機関が連携した同伴児童への支援
6 医学的・心理学的な援助による被害回復支援 (取組4項目)	(1)被害回復を図るための心理的ケアの実施 (2)民間団体と連携した心のケアの実施
7 日常生活の回復支援 (取組2項目)	(1)女性相談支援センター・女性自立支援施設による支援 (2)民間団体による継続的な自立支援
8 同伴児童等への支援 (取組5項目)	(1)同伴児童に対する心理的ケアの実施 (2)保育・就学・学習支援
9 支援対象者に寄り添った自立支援 (取組14項目)	(1)支援対象者の自立支援方針及び自立支援計画の策定 (2)住宅の確保に向けた支援 (3)就労に向けた支援 (4)経済的な支援 (5)民間団体による継続的な自立支援【再掲】
10 地域での生活再建を支えるフォローアップ支援 (取組5項目)	(1)関係機関の連携による支援対象者の情報共有と見守り (2)女性相談支援センター及び女性自立支援施設における市町村や関係機関と連携した退所後支援 (3)民間団体による継続的な自立支援【再掲】

○DV被害者への支援（取組56項目）

施策	推進項目
1 DVを許さない社会づくり (取組8項目)	(1)暴力根絶のための教育・普及啓発【再掲】
2 DV被害者の早期把握、安心して相談できる体制づくり (取組17項目)	(1)相談窓口の周知と相談につなげる体制整備 (2)配偶者暴力相談支援センターの機能の充実 (3)DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ・専門性の向上 (4)誰もが相談しやすい体制づくり
3 DV被害者の一時保護体制の充実 (取組12項目)	(1)関係機関の連携による一時保護と安全の確保 (2)配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護体制の充実 (3)民間団体等との連携による一時保護体制の充実
4 DV被害者の自立に向けた支援 (取組19項目)	(1)DV被害者の生活再建 (2)安全安心な暮らしへのフォローアップ

○支援機関の重点強化策（取組12項目）

施策	推進項目
1 支援の中核機関の機能強化 (取組6項目)	(1)女性相談支援センターの相談支援機能の強化 (2)女性自立支援施設の支援機能の強化 (3)女性相談支援員の配置促進と資質の向上
2 民間団体との連携・協働の強化 (取組3項目)	(1)民間団体との連携強化 (2)専門的知見の活用・事業の協働実施 (3)民間団体の育成支援
3 関係機関の連携強化 (取組3項目)	(1)支援調整会議の設置促進 (2)連携強化に向けた研修等の実施

○「高知型地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進（取組11項目）

施策	推進項目
「高知型地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進 (取組11項目)	(1)「高知型地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制づくり (2)「高知型地域共生社会」の実現に向けたつながりを実感できる地域づくり (3)「高知型地域共生社会」を支える人づくり・基盤づくり